

35 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,790百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国・地域の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国・地域における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備導入等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国・地域やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に向けた取組支援事業

高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に一体的に対応するための取組を支援します。

5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組支援事業

環境に配慮した飼養による温室効果ガスの削減など、輸出先国・地域のマーケットのニーズに対応するために、畜産農家等や輸出事業者が連携して行うモデル的取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



・商流構築
・プロモーション

・マーケット調査
・試験輸出



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



4. 高水準の食品衛生管理やアニマルウェルフェアに向けた取組



3. 品質や流通に係る試験・実証



5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組



【お問い合わせ先】（すべての事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（4 以外の事業）牛乳乳製品課（03-3502-5987）